

**鳥取県告示第 185 号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり本高土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成 19 年 3 月 6 日

鳥取県東部総合事務所長 塚 田 勝

退任した役員の氏名及び住所

理 事	河 原 茂 輔	鳥取市本高135
〃	松 尾 正 彦	鳥取市本高85－ 6
〃	懸 樋 勝 雄	鳥取市本高92
〃	松 下 卯 一 郎	鳥取市本高358
〃	河 原 利 明	鳥取市本高129
監 事	山 本 紘 一 郎	鳥取市本高164
〃	小松原 親 好	鳥取市本高169
〃	河 原 正 彦	鳥取市本高165
〃	松 本 靖 人	鳥取市本高81－ 3

平成18年 4 月 18日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	河 原 茂 輔	鳥取市本高135
〃	松 尾 正 彦	鳥取市本高85－ 6
〃	松 下 卯 一 郎	鳥取市本高358
〃	松 尾 敏 行	鳥取市本高146
〃	河 原 正 彦	鳥取市本高165
〃	松 本 靖 人	鳥取市本高81－ 3
監 事	山 本 紘 一 郎	鳥取市本高164
〃	河 原 利 明	鳥取市本高129
〃	小松原 親 好	鳥取市本高169
〃	松 村 則 美	鳥取市本高174

平成18年 4 月 24日就任 任期 2 年